

## 福祉医療費助成事務に係る医療機関等ベンダ説明会 QAシート

8月末現在

No.	質問区分	医療機関ベンダ質問	回答
1	確認試験	確認試験テストのCSVデータ提出について医療機関の提出とありますが、ベンダから直接提出してもよろしいか。	原則医療機関から提出していただきたい。 確認試験結果通知の送付先が医療機関であるため、医療機関に確認試験状況を把握していただく必要があります。
2	領収証明書管理	現在市町に提出している領収証明書(紙)の様式で提出してもよろしいか。紙の在庫がある場合、またはシステムから出力している場合、変更しなければいけませんか。	原則新様式で提出をお願いします。パンチ箇所が若干異なることから、新様式の取扱いの移行に協力いただきますようお願いいたします。 ただし、旧様式で提出いただいても受付いたします。
3	確認試験	確認試験の結果エラーが残存する場合、複数回の提出は可能ですか。	クリティカルエラーが解消されない場合は、エラーが解消されるまで提出が必要となるため、複数回可能です。
4	領収証明書管理	患者様の一部負担金の未収金がある場合、または一部未収金がある場合、領収証明書の提出方法は全回収するまで提出できませんか。	原則現行の領収証明書と同様に取り扱ってください。 提出方法については、未収金分が患者様(受給者)に支払われないように作成していただければ、現行とおりで問題ありません。
5	領収証明書管理	電子媒体(CSVデータ)で提出する場合に、医療機関単位で1枚のCD-Rを作成する必要がありますか。本院・分院またはチェーン店など複数の医療機関で1枚での提出することは想定されていますか。	例えば、薬局など株式会社で運営を行っている場合、1つのシステムから領収証明書データを作成していることがあることから、複数の医療機関データを1枚のCD-Rに作成していただいても問題はありません。 ただし、電子媒体送付書については、どの医療機関の領収証明書の受付を行ったかを管理するため、医療機関単位で作成していただきたい。 また、確認試験については、1枚でお出しいただいても、医療機関単位で出力し、医療機関に結果を送付いたします。
6	領収証明書管理	領収証明書データでマイナス金額が発生した場合(以前提出した領収証明書の額から減額があった場合など) マイナスは1バイトとカウントするののか。	原則マイナスの発生する領収証明書については、現時点では取扱わないとしています。直接医療機関から市町へ提出していただきたい。
7	領収証明書管理	当月分と月遅れ分の領収証明書がある場合に、当月分は電子媒体、月遅れ分は紙の領収証明書での提出は可能ですか。	処理上問題ありません。1枚のCD-Rにまとめていただいても構いません。
8	領収証明書管理	電子媒体(CD-R)で提出した場合返却はしてもらえますか。	原則返却はいたしません。

No.	質問区分	医療機関ベンダ質問	回答
9	領収証明書管理	電子媒体はCD-R以外のもの、例えばUSBなどでもよろしいか。	CD-Rをお願いします。
10	確認試験	確認試験など所定の様式はダウンロードできますか。	各種様式は本会ホームページで公開する予定です。
11	領収証明書管理	スポーツ保険についてどのように提出しますか。	総医療費5,000円以上はスポーツ保険が対象となりますので、スポーツ保険対象であることが判明した場合は、本会へは提出しないでください。
12	領収証明書管理	一部変更の領収証明書及び新様式については、どのように配布されますか。	電子媒体による提出関係については、9月に公開します。 紙媒体による提出関係については、2月に公開します。なお、紙提出の領収証明書及び送付書は、公開とともに各市町へ配布します。
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			